

越前町議会・令和5年9月定例会一般質問【高田浩樹議員】

(令和5年9月6日 午前11時21分 開始)

○7番(高田浩樹君) それでは、通告書に基づき、生命と健康を守る暑さ対策について質問をしていきます。よろしくお願いいたします。

気象庁が、今年の気温は歴代と比較しても圧倒的に高い、夏全体で見ても異常だったと述べられていたように、ここにおられる皆様方におかれましても今夏は異常な暑さが続いていた、また、今でも続いていると体感されておられることと思います。今夏は特に熱中症に関する報道が多くありました。また、熱中症、誰にでも起こり得る問題でもあります。これまでの気候の変動、また、温暖化の進展を鑑みますと、これからもこのような猛暑が続く可能性というのは十分にあると考えられます。

国においては、2018年6月に気候変動適応法を成立、今年4月にこれを改正し、その改正した法律に基づいて5月に熱中症対策実行計画を閣議決定しております。国としても、熱中症対策を政策的課題として施策の整備を進めている、そういった状況にあります。本町においても、このような環境変化に対してこれまで以上に、これまでとはレベルを上げた暑さ対策、熱中症予防の強化が求められている段階であり、町民の皆様はもちろんのこと、その中でも特に子ども、高齢者、低所得者の方への対策が重要になってきていると考えます。

そこで、生命と健康を守る暑さ対策ということをテーマに質問をしていきたいと思っております。

最初に、本町の熱中症に関しまして、その患者数、救急搬送、発生場所など、近年の状況と見解について伺います。

○議長(佐々木一郎君) 総務理事。

○総務理事(菅原辰彦君) 総務理事、菅原です。高田議員のご質問にお答えいたします。

本町における近年の熱中症罹患の状況ですが、熱中症疑いによる救急搬送者数は、ここ10年では多い年で年間16人、最も少ない年で年間4人が搬送されており、過去10年間の平均では年間12人が搬送されています。この平均数を世代別で見ると、65歳以上の高齢者が6人、中学生以下が1人、その他の世代が5人となっており、65歳以上の高齢者が半数を占めています。また、発生場所は自宅などの屋内が4人で、屋外が8人となっています。

救急搬送者数は平成30年度から令和2年度にかけて減少傾向にありましたが、令和3年度から増加傾向となり、本年度はこれまでで最も多い18人が救急搬送されています。また、屋内における発症者数が11人に上り、屋内での発症が増加傾向にあります。

織田病院の過去3年間の熱中症患者の状況を申しますと、令和2年度が44人、令和3年度が35人、令和4年度が29人と減少傾向にありましたが、今年度は既に26人が熱中症と診断されており、昨年度より増加しています。令和3年度から熱中症警戒アラートが本格実施されたことなどにより、一定程度熱中症に関する意識は高まったものの、本年のような極端な高温が発生した際には熱中症リスクが高く、自宅で過ごす時間が長い高齢者を中心に熱中症患者が増加していると考えられ、こういった傾向は今後も続くものと思われま。

以上でございます。

○議長（佐々木一郎君） 高田浩樹君。

○7番（高田浩樹君） 全国での熱中症の救急搬送は、2010年前後から増えています。その中で、高齢者の割合が最も多く、その主な発生場所は住宅となっております。全国と本町、推移に関しては必ずしも一致はしていませんけれども、全般的な熱中症のリスクが高くなってきていること、その中でも特に高齢者の自宅でのリスクが高くなってきている、このことに関しては全国と本町変わらないと思って考えてもいいかなとは思っています。

また、実際の救急搬送の方であったり、熱中症と診断された方というのも多くなってきておりますが、またそれ以上に今回の暑さのことを考えますと、健康を害した方というのはたくさんおられるのではないかと、その数字には上がってきていない中で、おられるのではないかと推測します。そういった現状といたしまして、いろいろとまたこれからも対策をされていることだと思うんですけども、現在の本町における暑さの対策、熱中症対策の全般的な取り組み、これらの概要について伺いたいと思います。

○議長（佐々木一郎君） 民生理事。

○民生理事（山口隆司君） それでは、高田議員のご質問にお答えします。

本町の暑さ対策の取り組み等概要についてですが、保育所や小・中学校における熱中症対策については、気温の状況を常に注視し、早めにエアコンを使用することで適正な室温を保つとともに、適切な水分補給や適度な休憩を取りながら園児や児童・生徒の体調管理に努めております。また、小・中学校においては、熱中症予防の指標となる暑さ指数に注意しながら運動等の実施可否を判断しております。

高齢者世帯や低所得者世帯に対しては、熱中症予防の声かけや訪問など、直接的な働きかけを行っております。

公共施設においては、老朽化したエアコンの更新や定期的な点検を行い、適正な館内温度が保持できるよう機器の整備に努めています。このほか、クールビズの奨励、イベント開催会場での塩あめの提供、熱中症予防のアナウンスなど、熱中症予防行動の呼びかけを行っております。

以上です。

○議長（佐々木一郎君） 高田浩樹君。

○7番（高田浩樹君） 全般的な取り組みについて、概要でということでお伺いしましたので、広範囲にわたりご回答いただきました。

その中で、幾つかの点について細かいことを今から聞いていきたいと思うんですけども、公共施設のお話がありましたが、公共施設のエアコンについて、それらの整備、運用、また、熱中症対策としての活用状況についてお聞きします。

○議長（佐々木一郎君） 総務理事。

○総務理事（菅原辰彦君） 現在、公共施設は183施設あり、その中で町民や一般の方々を利用する施設は121施設あります。さらに、公園や公衆トイレ、体育施設などを除いたエアコンが設置されている施設は88施設となります。このうち、町民をはじめ不特定多数の方が広く利用する施設としましては、観光施設を除きますと、役場本庁舎、各地区コミュニティセンター、生涯学習センター、生涯学習センター系生分館、各地区図書館があります。これらの施設のほとんどが全館にわたりエアコンが整備されていますが、一部の施設において、エントランスや廊下等にエアコンが整備されていないスペースもあります。

また、これらの施設における夏期のエアコン運用については、町として統一した指針やガイドラインなどは設けておりませんが、厚生労働省が定める事務所衛生

基準規則により、事業者は空気調和設備を設けている場合は室内温度が18度以上28度以下及び相対湿度が40%以上70%以下になるように努めなければならないとされていますので、国の基準に従い、各施設の室内温度を28度以下で保つよう努めています。しかし、室内の温度計やエアコンのセンサーが感知する温度と体感温度は異なりますので、機械が示す温度に関わらず、設定温度や風量などは適宜調整し、適度な室温となるよう柔軟にエアコンを活用していきます。

以上です。

○議長（佐々木一郎君） 高田浩樹君。

○7番（高田浩樹君） 最後のほうにおっしゃっていましたが、エアコン、実際設定された温度よりも、体感として非常に暑い。本当にエアコン効いているのかなと思うほど暑過ぎるということが実際は、最近はないんですけども、昔よくあったように感じます。公共施設において、人が実際に感じている適度な室温になるように活用しているということでしたので、このような今、暑い、熱中症の予防という観点からも、しっかりと引き続きそのようなエアコンの運用をお願いしていきたいと思えますし、これは強く要望します。

次ですけれども、高齢者や低所得者世帯に対してなんですけど、エアコンの整備、点検の不備からエアコンが使用できない、また、光熱費の高騰により使用を控えてしまう、そのようなことから熱中症が懸念される、そういったこともあるかと考えられますが、それらについて何らかの助成を検討しているのか伺います。

○議長（佐々木一郎君） 民生理事。

○民生理事（山口隆司君） 現在、県において使用電力量の削減による家計負担軽減を目的に、省エネ家電の購入時に2万円の割引が受けられるふく割クーポンの発行が行われていますが、高齢者世帯や低所得者世帯に対する熱中症対策を目的としたエアコンの整備、点検等の費用に対する助成については、県内でも実施している自治体はなく、本町においても現時点では検討しておりません。

以上です。

○議長（佐々木一郎君） 高田浩樹君。

○7番（高田浩樹君） 先ほど、自宅での高齢者の熱中症リスクについてのお話がありました。今夏のような異常な猛暑から町民の皆さんの生命と健康を守るという観点から言えば、エアコンの活用が重要である、むしろマストであるということは間違いないことだと思います。

エアコンの整備、点検などの助成について、県内市町でどこもしていない。先ほどの吉田議員も話ありましたけれども、県内でどこもしていないから、うちもしないでいいのかと言えば、そうではないのかなとも思いますし、そういった、簡単に言えば、今考えていないということであるんですけども、取りつく島もないと言えば取りつく島もないご答弁かなとも思うんですけど、今回のこのアプローチについて、幾ら今から言っても、検討していないというものはあれなので、また今後この暑さ、こういったものを見ながら、またこういった一般質問、またその他でしっかりと議論していきたいと思えます。

ほかのアプローチについてなんですけれども、熱中症の対策としてとても重要なこととして、先ほどのご答弁にも触れられていました予防や対応などの情報提供、普及啓発、意識の醸成などがありますが、本町でのこれらの取組みについて詳しく伺います。

○議長（佐々木一郎君） 民生理事。

○民生理事（山口隆司君） 現在、環境省と気象庁が熱中症警戒アラートを発表し、広く

注意喚起を行っていることから、本町では防災行政無線などでの情報提供は行っていませんが、今後極端な高温の発生時の対応として、国により熱中症特別警戒情報の指針等が策定された際には、特別警戒情報の周知などについて検討してまいります。

熱中症予防の普及啓発、意識醸成については、小・中学校において保健だよりに熱中症の予防対策を掲載し、子どもや保護者の意識づけを行うとともに、子育て支援センターの発行する機関誌を活用して、暑さ対策に関する周知を図っております。

高齢者世帯や低所得者世帯に対しては、熱中症予防の声かけ活動を実施しています。毎年6月頃から、民生委員、児童委員が熱中症の心配がある高齢者や低所得者のお宅を訪問し、予防のチラシをお渡しし、声かけを行っています。また、不在の場合にはチラシをポストインしております。また、在宅介護支援センター3か所の相談員も、気がかりな高齢者へ注意喚起の声かけ及び健康確認を行っております。具体的には、水分補給や十分な栄養及び睡眠を取ること、適切に冷房等を使用し、室内での熱中症予防を促したり、介護者や家族への助言などを行っております。

また、暑い中でのイベント開催時には会場内で熱中症への注意喚起をアナウンスするなど、高齢者や子どもたちなどの熱中症予防を行っております。

以上です。

○議長（佐々木一郎君） 高田浩樹君。

○7番（高田浩樹君） 熱中症の予防、いろんな方法あるんですけども、まず暑さを避ける、また、水分補給、そして、意外と見逃されがちなんですけれども、塩分の補給、そういったこともあります。なぜ熱中症になるのか、そういったことのメカニズム、そういったことも含めて様々な対策であったり、周知というのはやっぱりある程度時間を要する部分もあるのかなとは思いますが、しっかりとしていく。暑さの感覚というのは人それぞれまちまちですし、特に高齢になればなるほど感じにくい部分もあるかと思えます。様々な方法でこれからも周知のほうをまた、していただけるよう、よろしく申し上げます。

また、そういった取り組みもそうですけれども、冒頭でも述べました2018年に成立した気候変動適応法、今年改正され、それに基づく熱中症対策実行計画、閣議決定されましたけれども、この計画に地方公共団体における熱中症対策についても言及されております。これらのことも踏まえまして、本町における暑さ対策の課題、そして、今後の展開について伺いたいと思えます。

○議長（佐々木一郎君） 町長。

○町長（青柳良彦君） それでは、お答えをいたします。

熱中症による死亡者数は気候変動の影響により増加傾向が続いており、その対策は急務となっております。熱中症対策の課題としては、エアコンを適切に利用するなどの熱中症予防行動の必要性が住民に対して十分に浸透していないことや、熱中症予防の取り組みの地域差が大きく、全国的に展開できていないこと、その関係分野が医療、福祉、教育、スポーツ、農林水産業、労働現場など多岐にわたることなどが挙げられます。

議員のご質問にありました国の熱中症対策実行計画では、熱中症に関する意識を高め、熱中症予防行動を実践し、日頃から熱中症に対する備えを万全とすることで、対策の一層の強化が図られるとされています。町としましては、従来の取り組みに加え、普及啓発や意識醸成のための呼びかけ、クールシェルターやクールシ

エアスポットなど、極端な高温の発生時における暑さを避ける場所の利用促進など、住民への働きかけを行ってまいります。特に子どもや高齢者などの熱中症弱者に対しては、福祉関係団体や各関係機関との連携を強化し、見守り、声かけを行う体制を整えるとともに、改正気候変動適応法の令和6年春の全面施行に備え、熱中症対策の先進的な事例などを参考にしながら、町内の連携を強化してまいります。

以上です。

○議長（佐々木一郎君） 高田浩樹君。

○7番（高田浩樹君） 繰り返しになりますけれども、本町として、町民の皆様の生命と健康を守るという観点から、この環境変化にどう対応していくんだということが問われていると思います。環境変化、どういうふうはこの環境が、地球環境を含めて変化していくかというのは、それは毎年想像がつかないことではあります、先ほどの吉田議員もおっしゃっていましたが、昨年の方がまた今年度、それでいいんだというものではないと思います。特に環境の変化というのは、もうそれにしっかりと対応して、それに応じて町民の皆さんの生命と健康を守るにはどうしていくんだということをしっかりと施策として考えていかないとけないと思います。これまで以上の積極的な取組み、適切な対応を期待しまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

（午前11時40分終了）